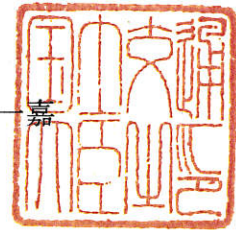


認 定 書

国住指第 1920 号
令和元年 11 月 1 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0936-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・給水管・排水管／黒鉛含有ブチルゴムシート・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形 (φ88mm以下)
	面積	0.0064m ² 以下
配管又はケーブルと壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3～10mmかつ、以下の条件 1) 被覆材付配管が2本組の場合、図1 (a) に示す配置とする 2) 挿入管が2本組で被覆材が楕円となる場合、図1 (b) に示す配置とする 3) ケーブル (電線) の場合、図1 (c) に示す配置とする
占積率		42.2%以下 (ただし、開口部φ65.5mm以下の場合、67.4%以下)
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令第112条第2項に掲げる基準に適合する壁構造 (60分) 又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく壁構造 (60分) 厚さ75mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管等の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様	
熱膨張性 シート		材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート
		寸法	総厚さ：1mm以上 幅：50mm以上 (埋設部50mm以上) ただし、裏面材は露出部側に10mm以下伸ばしてもよい
		使用箇所	配管に1周+10mm以上巻き付け 1) 被覆材付配管が2本組の場合、まとめて巻き付け又は各々巻き付けてもよい 2) ケーブル (電線) の場合、まとめて巻き付け
	表面材 (充てん材側)	材料	あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ
		厚さ	0.3mm (±0.15) 以下
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート
		厚さ	1mm以上
		密度	
		組成 (質量%)	
	裏面材 (配管側)	材料	あり又はなし ①～③の一 ①ポリオレフィン系ーポリエステル系積層フィルム ②ポリエステル系フィルム ③ナイロン系フィルム
		厚さ	0.05 (±0.03) mm以下
充てん材	材料	建築用シーリング材 (JIS A 5758) 種類：シリコーン系	
	充てん量	隙間に密に充てん (壁の両側に25mm以上)	

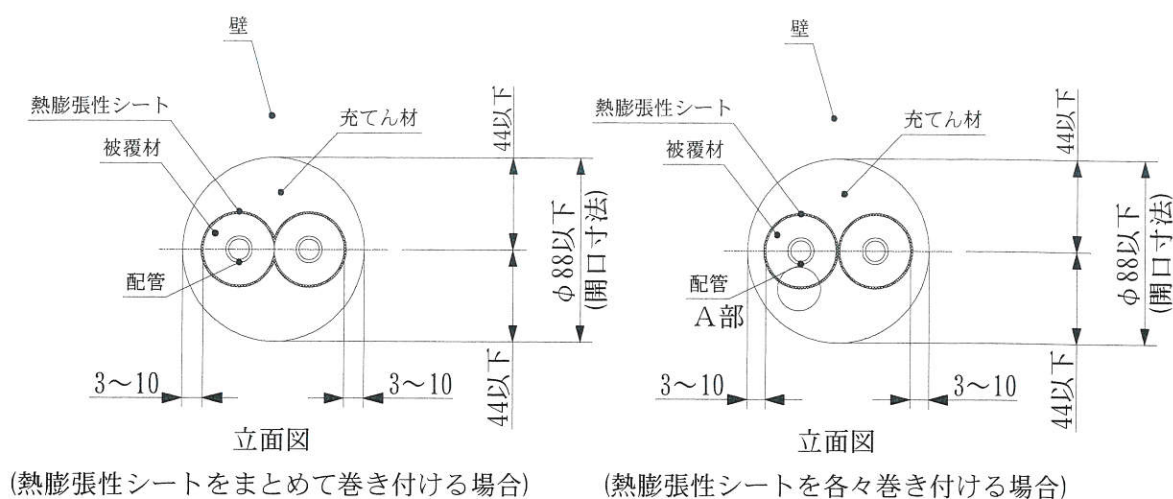
表3 ケーブル・配管等の仕様

項 目	仕 様									
ケーブル (電線)	導体 (又は芯線) の断面積	1本あたり 総合計	22mm ² 以下 66mm ² 以下 (銅等の金属類)							
	総有機量	0.264 (+0.027) kg/m以下								
	導体 (又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質								
	シース	ポリエチレン系	厚 さ	1.5mm以下						
		塩化ビニル系								
		EPR (エチレンプロピレン系)								
	介在 (円形に調 整する充てん 材)	紙、ジュート、ポリプロピレン、又はなし								
	絶縁体	ポリエチレン系	厚 さ	1.2mm以下						
		塩化ビニル系								
ポリオレフィン系										
合成ゴム										
配管 (給水管・排水管)	架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787、JXPA401 (架橋ポリエチレン管工業会規格) 又はこれらの規格に規定された要求性能を満足するもの)		外 径	φ13.0mm以下 (2本)	厚 さ	1.6mm以下				
被覆材 (あり又はなし)	発泡ポリエチレン系		寸 法	円形の場合 外径φ35mm以下 (仕上り外径) 楕円形の場合 45.5×37.5以下 (厚さ9mm以下の場合) 50×31mm以下 (厚さ6mm以下の場合)	厚 さ	円形の場合 10mm以下 楕円形の場合 9mm以下 (総厚) (組合せ含む)				
	発泡架橋ポリエチレン系									
	発泡ポリウレタン系									
	発泡ポリスチレン系									
	発泡ポリプロピレン系									
	発泡フェノール系									
	発泡難燃ポリオレフィン系 (酸素指数28以上)									
	グラスウール (JIS A 9504)									
	ロックウール (JIS A 9504)									
	発泡合成ゴム系 (ニトリル、ブチルゴム)									
	使用方法	必要に応じて、配管 (架橋ポリエチレン管) に用いる								
	ラッピング (あり又はなし)	材料					アルミニウム箔貼ポリオレフィンフィルム			
寸法		厚さ0.03mm以下								
使用方法		必要に応じて、被覆材内に挿入される配管を複数本束ねその周囲に巻き付ける								

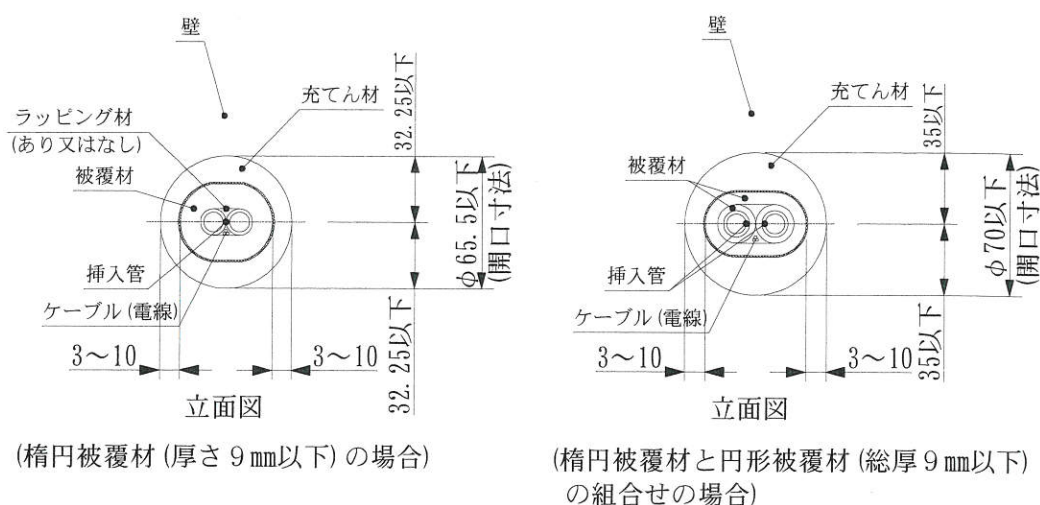
5. 構造説明図：

構造説明図を図1及び図2に示す。

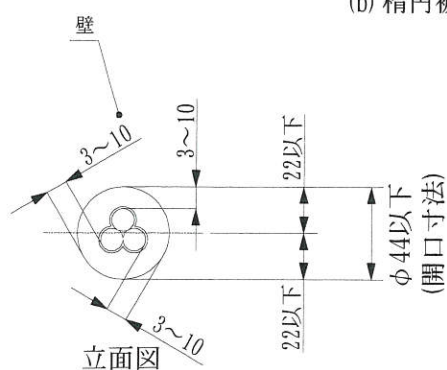
単位 mm



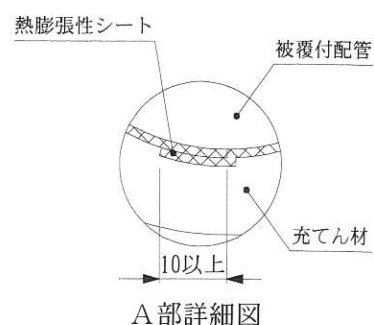
(a) 被覆付配管が2本組の場合



(b) 楕円被覆材の場合



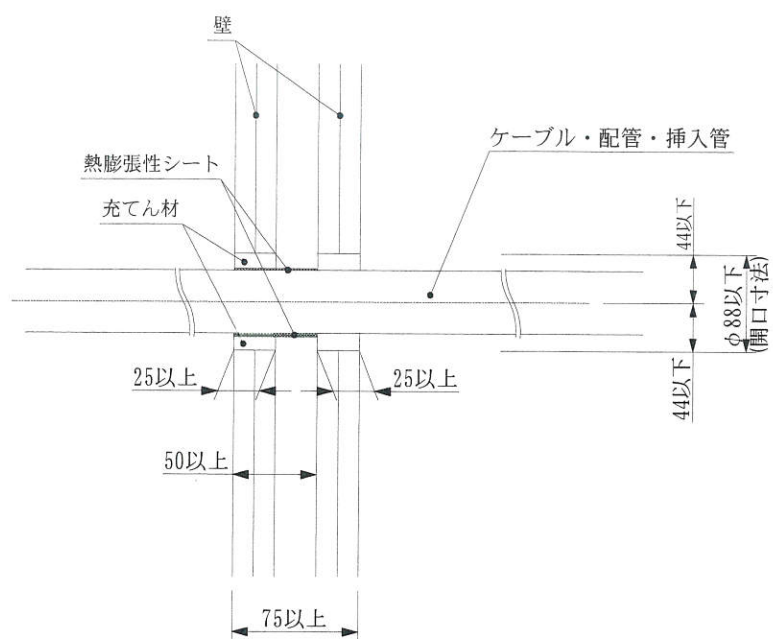
(c) ケーブルの場合



熱膨張シートの重なり部詳細

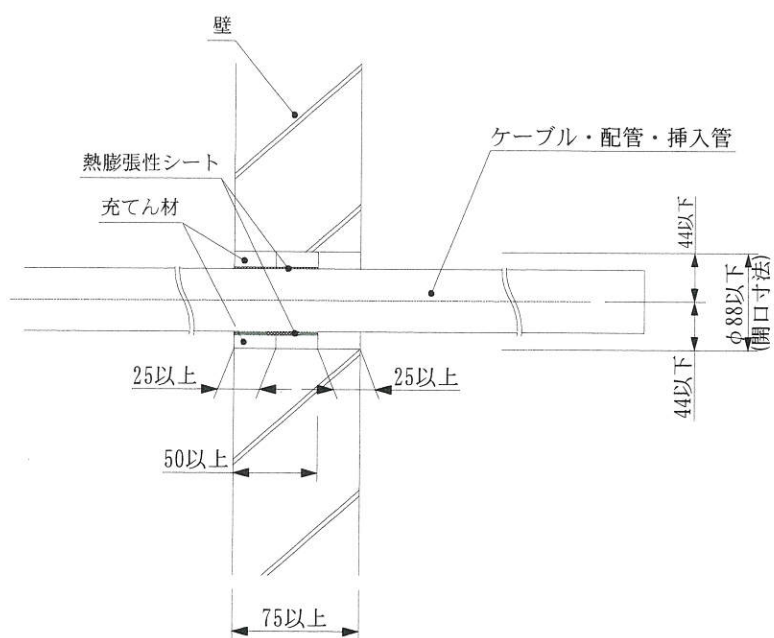
図1 構造説明図 (施工図)

単位 mm



断面図

(中空壁の場合)



断面図

(中空壁以外の場合)

注) ケーブル・配管・挿入管の配置の一例を示す

図2 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通孔を設ける。
- (2) ケーブル・配管の設置
ケーブル・配管サイズ、本数及び占積率を考慮して貫通開口部に、ケーブル・配管を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け
熱膨張性シートを配管に対して1周+10mm以上巻き付けて裏面材を破りシート部を張付けて固定する。この時、熱膨張性シートと配管等との間に隙間がないように注意し確認する。
※裏面材を破らない場合は養生テープ、ビニルテープ等で固定する。
- (4) 熱膨張性シートのスライド
熱膨張性シートを配管に沿わせて熱膨張性シートの先端が壁面と同一面になるようにスライドさせる。
- (5) 埋め戻し
貫通開口部と熱膨張性シートの隙間に、壁厚方向25mm以上充てん材で埋め戻しする。
埋め戻し部に隙間が無いことを確認して仕上げる。